

スポーツとアメリカ化運動

—新体育論の登場—

一 はじめに

トーマス・ウッドの『新体育』⁽¹⁾は一九二七年アメリカ合衆国で公刊され、大きな注目を集めた。この体育論の特徴は大別して二つある。一つは形式的活動としての「体操」に代り、自然活動或はより意識化された自然活動(naturalized activity)である遊戯・スポーツを体育計画に積極的に導入したこと。第二には、健康・身体形成というもっぱら人間の生理的・肉体的成就を目的とした伝統的体育に対しアメリカ「民主」社会に適応させるための社会性・市民性の育成を強調したことである。これらの点にかかわって、アメリカの体育史家ヴァン・ダ

川 口 智 久

ーレンは「新体育」論の特徴を次の三点に集約している⁽²⁾
(1)協同、自己犠牲、友情その他社会生活に必要な資質の発達。(2)民主主義社会における善良な市民としての習慣、態度の発達。(3)良きスポーツマンシップと道徳的行為の理想と実践の発達。

この体育論が進歩(革新)主義教育論に基づくものであったことをウッド自身が明らかにしている。しかし形式運動から自然運動への教授Ⅱ学習方法論上の転換をもたらさざるを得なかった「現実的」要因については明らかにしていない。そこで二十世紀初頭における激しい社会的な動き、特に百%アメリカニズムを目指すアメリカナイゼーション運動を視野に入れ「新」体育論における

教材論、目標論にかかわるいくつかの問題の検討を試みるのが小論の目的である。

二 「新」体育論の背景

一九世紀末から二〇世紀初頭にかけてアメリカ社会は大きく変化することを迫られていた。その一つの要因は大量の移民にあった。確かに大量の移民流入はアメリカの、急速に発展をみた産業界に役立つ側面もあったであろうが、その反面古いアメリカ人と新しい移民の間、異なる宗教集団の間、異なる民族・人種の間、反目や不和を生み出し社会的緊張を高めていった。

このような状況の中で、今日の余暇活動や体育・スポーツに影響を与えることになる一つの運動が展開された。それは二〇世紀初頭からシカゴ市ではじめられたレクリエーション運動である。元来この運動は、一八八五年ボストン市で家庭に残された幼児の保護を目的に行なわれた「砂場運動」からスタートした。すなわち、労働力として家庭婦人や少年少女たちが大量に工場に動員されざるを得ない社会状況の中で、介護を必要とする幼児達を家庭や地域に放置されたことにあった。逆にそのことは

婦人労働者の精神的不安定へと結びつき生産効率に悪影響を持つことが考慮され、子どもたちの保育と生産性向上を目的に私的な慈善活動として出発したものであった。

シカゴ市はアメリカ社会の中でも都市人口の異常な、急激な膨張、しかもその人口の大半が外国人¹¹移民であるという特殊な環境におかれた都市であった。それゆえ、シカゴ市におけるレクリエーション運動は移民労働者群を堅実な労働力として確保し、かつ都市の秩序・美観の維持という経済効率と環境保全の原理に立って展開されたものであった。その上シカゴ市の課題はワスプ(WASP)文化に無縁な、むしろそれらを破壊する勢力と見做された「新移民」をアメリカ社会に適応させ秩序ある市民生活になじませ、善良なる市民に育てることにあった。そこでシカゴ市は公的財源によって、いくつかの拠点にコミュニティ・センターや公園、スポーツ施設を建設しスポーツ活動を含むプログラムサービスの展開などによって住民の活動への参加を促し実践を積極的に保障した。これはスポーツ・レクリエーション活動による移民のアメリカ社会への適応・同化のための政策に他ならない。しかもこの公的レクリエーション運動こそ独占

資本の必要・要求に応えるものであり「新移民」を安価で使い易い労働力としてアメリカナイズする重要な過程であったと見なければならぬ。それゆえシカゴにおけるレクリエーション運動の成功が、移民を多数抱える全米各地の工業都市に急速に伝播していったのも当然であった。

この過程で大衆は、レクリエーション活動の一部をなしていたスポーツを自からの所有物とする契機を把むことができたはずであった。しかし現実的には、スポーツに関与する主体的力量に欠けていたこと、また主体的活動が許されない環境の中で活動を展開せざるを得なかったことによって結局、スポーツの受動的享受を強いられ、それらを通して支配体制に組込まれていかざるを得なかった。

一方、ウッドの『新体育』公刊はば二十年前、すでにイリノイ州シカゴ市の近郊、インディアナ州ゲーリー市においてスポーツ教材による一定の目的を企図した体育実践が行なわれていたことにも注目せねばならない。このゲーリー・プランについての経緯は次のように説明される。⁽³⁾「ゲーリースクールの課題は、この無秩序で貧し

い町を、能率的に住みよい『コミュニティ』にすることであった。町の指導者にとってアングロサクソンの価値観を知らない移民は、不道徳な民衆としか映らなかった。ゲーリーに秩序を築くためには、彼らをアメリカナイズして、善良な市民へと育てることが必要」であり、「①教育内容を地域の生活と密接に関連づけ、土地への愛着を育て、同時にアメリカニゼーションをすすめる、②生徒間に友愛精神を育成し、親密性を増す、③教育内容の実用性を重んじて、生徒が一刻も早くコミュニティの一員として活躍できるようにする、④校内での生徒の自治を認め」というものである。

この教育計画の中で「体育と遊戯も友愛精神を育成することを目的のひとつにし」、「子どもたちは『自己統制、協力、勇気、自尊心、他人への配慮、正義感』を培う。そのために特にチームプレイが重視された」のである。ヴァン・ダーレンは一九一〇年代レクリエーションが極めて盛んになっていき、学校施設が社会活動のためのセンターとして次第に増大していく傾向にあったことに触れ、その延長線上で「教育長ウィリアム・ワートの優れた指導のもと、インディアナ州ゲーリー市は高学年への

フレール式遊戯法の適用拡大と学校カリキュラムへの進歩的原理の導入で全国的な注目を受けた」と述べている。しかしこの評価は当時のアメリカ社会のかかえる問題、なにかんずく、教育が果たした新たな役割を考えると、ゲリーの体育実践の意図を必ずしも正しく伝えているものとは言えない。

移民労働者のアメリカ社会への適応・同化のためのレクリエーション運動の展開、そこでの積極的なスポーツ活動の提供と活動参加の保障、そしてゲリー市における移民子弟のアメリカ化のための体育教育の利用などは明らかにスポーツ利用の政策的意図を示すものであり、「新体育」運動への前段階をなすものであろう。

一九世紀末からアメリカの資本主義は未曾有の発展をとげ、この社会の変化に学校教育も当然対応していかなければならなかった。つまり「雑多な人種の移民から成り立っている合衆国では思想、言語、宗教、生活様式、価値体系の異なった民衆をアメリカ民主主義やアメリカ的生活様式になじませてその同化と統合をはかることがアメリカ公教育の重要な歴史的任務であった」⁽⁵⁾。それゆえ、第一次大戦によって顕在化した諸矛盾を覆い隠し、

労働者大衆の自発的国民意識の形成を阻止し、歪んだ愛国心やコミュニティでの生活のあり方を教化する教育におけるアメリカニズムが積極的に提起された。このような経過の中で、形式的運動にたよる古い形の体育がアメリカ資本主義の要求に応えることが不可能となり、新たな内容と方法を模索した結果『新体育』の登場となったといえよう。

三 目標としての「社会性」

体育教育の独自性は身体教育、健康の増進にあるという考え方が圧倒的、支配的であり、そのことを巡ってそれぞれの流派の間の優劣を議論するボストン会議（一八八九年）が「システム論争」として開かれた。しかし、このような論議が如何に展開されようとそれはもはや社会の要求に十分応えられるものとはなっていない。なぜなら、個々の大衆の身体を、個別の存在として位置づけその身体と健康のみを対象とし、しかも自主性・主体性を無視した命令服従というプロセスをとる形式運動によって「教育」が展開されていたからである。

すでにみたように、レクリエーション運動の芽生えは

社会的諸問題を抱えるアメリカ社会がその解決のための方策として生み出した社会政策の一つであり、民衆の統合と活力の再生という点でスポーツ文化を積極的に活用していくことに道を開いたものであった。

「体育における自然運動は現代生活の状況を考慮に入れ、そして生活要求に基づく信念を定式化している。すなわち共同社会の一員(citizenship)であるために個人を訓練することが民主主義では必要であり、個人は集団との関係で自己を表現しなければならないことを認める。これが成功する(かしないかの)度合で、現代産業の問題が解決されるであろう」とウッドはいう。ここに象徴される現代産業のあり方と体育における自然運動の関係こそが「新」体育論の性格を極めてよく現わしているといえる。読・書・算の知的な教育に固執した「形式主義」の教育が当時の飛躍的發展途上にあったアメリカ資本主義社会の要求に対応できないのは当然であり、形式運動Ⅱ体操に基づき健康増進だけを目的としてきた体育が社会的に期待されようはずもなかった。

第一次大戦終了頃までのアメリカの体育に影響を与えていたものは体操であったが、ウッドは「過去のあやま

ち」として古い体育のあり方を次のように指摘した。

①それが形式訓練によって占められすぎており、筋肉と身体を意識して教室での授業では得られない姿勢や身体矯正を求めた

②身体に中心を置きすぎ、心的態度、性格、人格に及ぼす影響を考慮しなかった

③人間の生活にあまり関係のない種々の形態の能力を発達させ、「人間」を育てることになっていなかった。⁽⁸⁾

そして、筋肉を動かし生理的に反応させることで健康を得ようとする体育の目的は十分なものではないとも言う。なぜならもしも子どもたちが健全で衛生的な条件と方法のもと、満足しうる精神的、道徳的、社会的反応をすることが出来る環境に置かれるなら健康はその副産物として得られるものと考えているからである。彼のこのような批判の力点は、過去の体育が形式的な体操という「文化」の持つ質によって盲目的で無思考なタイプの間、独裁的専制に対して適応する命令Ⅱ服従型の人間を育ててきた、ことにある。⁽¹⁰⁾そこで何よりも重要なことは、アメリカ的生活様式に適応するために必要な認識を育てるものでなければならないとするのである。

そもそも形式主義体育論に対抗する新たな体育論が一九二〇年代に登場するのは進歩主義教育論の強い影響を受けたことはもちろんであるが、第一次大戦後に生じた「移民排斥」運動や「赤の脅威」論とも深い関連を持つことを忘れるべきではないであろう。急激に成長発展する産業界にとって、安価で従順な「秀れた」労働力を多量必要としながら、それらを移民によって直ちに補充することが出来なかった。それゆえワスプとは異質で、アメリカ社会における異端分子と位置づけられる「新移民」を十分に社会的に機能させるための適応過程を準備せざるを得ない苛ら立ちがあった。つまりこの時代のアメリカナイゼーションの教育政策は「独占Ⅱ帝国主義の段階においてインターナショナルイズムによる自主解放闘争を志向する国民をアメリカニズムによって阻止し、似而非自発的国民意識を形成する」⁽¹¹⁾ことにあり、「新」体育がその中に組込まれていたと見ることができる。だからこそ「体育の自然プログラムは、原則としてより善良な民主的市民性（Ⅱ共同社会の一員）と一致するものであり、またそれに役立つものでなければならぬ。その将来の発展は必然的にこの価値ある目的を促進するすべ

ての条件を助成し、強化するであろう」⁽¹²⁾というのである。すでに見たように「新」体育論では

1、教材を形式運動である〈体操〉から自然運動としての〈遊戯・スポーツ〉に転換し、

2、身体形成、健康の獲得を否定しないまでも、それを二次的な目標、身体活動による副次的産物として位置づけ、

3、民主社会における良き市民の育成、社会的資質の形成、

を主眼とした。

このように「スポーツ」文化による社会性の育成は、ブレイ理論の一層の進展とそれの現実的社会への適用をめぐってますますその有効性が確認されるものとなった。すなわち二十世紀に入って、社会的矛盾が顕在化し国民大衆の統合と「自発的」国民意識の形成が求められる中で学校教育Ⅱ体育の質的転換が必要であったのである。そしてスポーツによる教育は、

①ブレイによる集団的行為によって相互の理解、協力・共同の精神を高めることが可能になり、既存の集団への融合Ⅱアングロ・コンフォミティを可能にする。

②競技規則を遵守する過程を通して、社会的な諸規範に従い、社会構成員としての資質を高め、将来のアメリカ経済社会を支える労働力となりうる。

③スポーツは運動技術の練習、開発そして競技への適用の過程で、形式的活動と体操と異なり自発性、創造性を要求されここで形成される資質が社会参加への積極的行爲に貢献する。

結局「自然的プログラムはすばらしい集団生活に求められている社会的特性の発達を目標としている」⁽¹³⁾のである。

四 「新」体育論の限界

「新」体育論は競技・スポーツは無秩序で、粗暴で、かつ無体系の活動であり、体操の科学性と秩序性、体系性がより優れている、という伝統に基づく信念で展開されてきた体育を大きく転換した。また自然運動、主としてスポーツ活動を体育実践の主教材として取り入れ、健康増進、身体形成という極めて部分的跛行的「教育」目標をもつ体育から脱却したことは評価できる。しかし、この体育論のもつ問題性も指摘しておかねばならない。

そこで新体育の考え方を受け継ぎ、新しい体育実践の指針を提起した『体育カリキュラム』⁽¹⁴⁾にみる体育目的のとなえ方や教材分析の視点を検討する。なおこの小冊子は一九二七年十二月に大学体育協会のカリキュラム研究委員会として活動を開始し、一九三〇年に最初の体育活動評価を行ない、そして一九三七年にその総合的成果を発表したものである。

ここでは体育の目的を次のように規定する。

「体育の最終的な目的は激しい情緒的ストレスのもとでも、良き市民として身体的、精神的に自己の最大の能力を発揮し、また知的に協力的に自己の力を用いることを学ぶことができるような健全で、興味のある身体活動⁽¹⁵⁾という媒体によつて個人を発達させ、教化させるものである」(傍点筆者)。この目的規定の特徴として指摘できることは「身体活動という媒体を通して個人を発達させることは「身体活動」ということである。過去の体育の目的が「身体、教化、発達」という点と比較すればその差異が明らかにになる。つまり身体或は身体活動を媒介して「教育」を行なうことであって、身体が直接的な対象から間接的或は手段として対象になったのである。

また、この目的を達成するために十カ条の一般的目標⁽¹⁶⁾を挙げているがこれを見ると「スポーツを媒介としての教育」の姿がより鮮明になってくる。

①直接的な教育目標—身体的、精神的、社会的—のために水中活動、体操、リズム、競技活動での基本技術の発達

②余暇時間の趣味の活動に適わしい有用で望ましい技術の発達

③いろいろな場面で自分と他人を守るために肉体を巧みに扱う安全技術と能力の発達

④年齢に応じた活動の規則、技術、策戦の総合的知識の発達

⑤良い環境、良い指導者のもとで活動に参加し良好な社会的基準、正しい評価、態度の発達

⑥複合的な身体状態を媒介して観察力、分析力、判断力、決断力の発達

⑦自己表現力、自己確信力の発達。

⑧自分の能力の範囲内での指導能力の開発

⑨筋肉活動と健康にかんする助言で影響を与えうる限りで治療できる欠陥の除去と姿勢矯正の改善

⑩健康習慣、健康知識、健康態度の発達

このように体育活動で身につけるべき、或は学習すべき事柄は多岐に亘り、詳細に規定されている。

また目標達成のために学習される教材Ⅱスポーツの評価基準も当然のごとく設定される⁽¹⁷⁾。

1、子どもの身体発達や器官の発達に対する貢献及び肉体的機能と肉体の安定性の改善

2、良き市民の育成に資する社会性への貢献及び良い指導のもと懸命に競技参加することで健全な道徳的

理念の発展に対する貢献

3、身体的、社会的な刺激から得られる満足と情緒的安定をもつ子どもの心理的発達に対する貢献

4、自己の統御と他人の援助の両面で緊急時の防衛能力を増す安全技術に対する貢献

5、余暇時間の楽しみに役立つレクリエーション技能の発達への貢献

である。以上の五項目は教材評価の基準ではあっても現実的には、これが「新」体育における具体的目標として位置づいていると理解してよい。ちなみに、或る種の教

材の十二年(高校三年次相当)における評価は次のように設定されるが、これはスポーツ種目の学習において具体的に目標が達成される目安を示したものであろう。

「バスケットボール」 「バレーボール」

身体的貢献	10	8
社会的貢献	8	7
心理的貢献	8	6
安全的貢献	5	4
レクの貢献	6	8

「テニス」

「フットボール」

身体的貢献	8	10
社会的貢献	6	10
心理的貢献	7	9
安全的貢献	4	6
レクの貢献	10	5

「新」体育における教材観はスポーツのもつ文化的特性を最大限に有効利用し、アメリカ社会に適応していける人材養成にあった。それゆえここにはスポーツを文化としてトータルに捉え学習するという考え方は存在しない。激しい動き、筋力や持久力を必要とする活動である

がゆえに、そのスポーツ活動は身体的能力の発展・育成に貢献するのである。逆の側面から教材を捉えたとすれば、社会的資質を習得させる場合にその必要度に応じ、評価基準に合せ、子どもの興味と合致する教材を選択することになるであろう。つまり、「新」体育論においては、フットボールの文化的内容を自然・社会科学的側面から直接的、全体的に学習することを目標とするのではなく、個々の目標を達成させるためにフットボールを活用するだけなのである。結局このことは、スポーツ文化の目的的学習、つまりスポーツ文化の継承・発展にかかわる体育学習が全面的に否定されているという問題を提起せねばならないことになる。「新」体育論においては、個々のスポーツがもつ技術的特性そしてそれらの技術の発展の法則、競技規則の特殊性と普遍性、そしてそれらの変化に及ぼした社会的影響などスポーツ文化の継承発展にかかわる学習が全く欠落してしまっている。人間が自からのためにつくり出し、歴史的過程を経るなかで変化させ洗練させてきたものがスポーツ文化である。われわれはこの文化をよりよく発展させ、後世に伝承させていかなければならない。この意味においてスポーツ文化

をトータルに学習する場が体育教育であり、そこにこそ体育教育の独自性を見出さねばならないのである。「新」体育論における体育教育は、いわば身体文化或は運動文化を教材(媒介項として)とする「社会科体育」とでも言い得るものであった。すでに触れたように、形式主義的体育から「新」体育への移行が社会政策的側面を多分にもったものであったがゆえに、アメリカ社会にあってその帰結は当然であったとも言えよう。そしてここにおける体育の最大の弱点は「スポーツ分野における主体形成」の役割を提示できなかったことにあると指摘してこう。

- (1) Thomas Denison Wood and Rosalind Frances Cassidy, *The New Physical Education*, 1927
- (2) D. B. Van Dalen, Mitchell E. D. and Bennett, B. L., *A World History of Physical Education*, 1953, p. 425
- (3) 宮本健市郎, 「アメリカ進歩主義教育運動におけるコミュニティと学校——一九一〇年代のゲーリースクールの研究——」, 『東京大学教育学部紀要』第23巻(一九八三年), 二七五—二八五ページ
- (4) Van Dalen, 前掲書四四九ページ

- (5) 柳久雄「恐慌期のアメリカ教育——社会的矛盾への対応」梅根悟監『世界教育史大系18 アメリカ教育史II』十ページ、昭和五十一年
 - (6) Wood and Cassidy, 前掲書三二二ページ
 - (7) 柳久雄『生活と労働の教育思想史』二五五ページ、一九六六年
 - (8) Wood and Cassidy 前掲書二一三ページ
 - (9) 同 六〇ページ
 - (10) 同 二二ページ
 - (11) 柳久雄「恐慌期のアメリカ教育」、梅根悟監『世界教育史大系18、アメリカ教育史II』十一ページ
 - (12) Wood and Cassidy, 前掲書二四四ページ
 - (13) 同 五一ページ
 - (14) Wm. Ralph LaPorte, *The Physical Education Curriculum*, 5th ed., 1951. の6書物の初版は一九三七年で否。
 - (15) LaPorte, 前掲書 三八ページ
 - (16) 同 三八—三九ページ
 - (17) 同 八ページ
 - (18) 同 十一—十二ページ
- (一橋大学教授)